

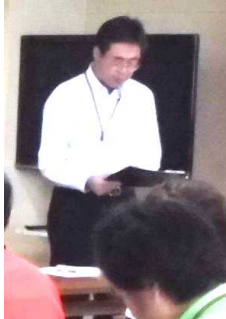
平成30年度 第1回学校保健委員会だより

平成30年7月
さいたま市立植水小学校

6月26日(火)に今年度第1回の学校保健委員会を開催し、児童保健委員会活動の発表には始まり、総会及び協議を行いました。そこで話し合われた児童の健康及び体力の課題や学校の取組、学校薬剤師の斉藤先生に指導いただいた内容について報告します。

1 挨拶ならびに学校医等の紹介

- ・五十嵐校長挨拶ならびに学校薬剤師斉藤先生の紹介
- ・柴森副会長挨拶

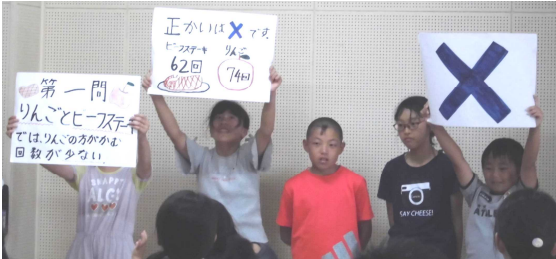


2 保健委員会活動発表・・・保健委員会児童

保健委員会では、6月の「歯・口の健康週間」に、保健集会で行った内容を発表した。

最初にドクター歯みがきに「歯みがきの大切さ」を教してもらおうという『ドラえもん劇』を行った。内容は「むし歯や歯周病の原因」や「歯ブラシの毛先の使い方」などで、その後 ×クイズを4問出した。劇の中にはクイズの答えも入れて、むし歯や歯肉炎の注意点を2問、カミカミレベルをもとに2問、よくかんで食べると健康にいいことがたくさんあるので、関心をもってもらえるように行った。

歯科健診でむし歯などのお知らせをもらった人は早めに歯科に受診することや、歯みがきも大切であるが甘いジュースやスポーツ飲料もむし歯になりやすいので、飲みすぎないように、また飲んだらうがいをするように伝えた。



3 協議事項

第1部総会

- (1) 会則について・・・今年度特に変更はありません。
- (2) 役員選出・・・委員長：学校医 須賀 幾

副委員長：文化厚生委員長 高木 久美子
幹事：保健主事 小山和子
記録：保健部教諭

(3) 平成30年度保健安全年間計画について

【今年度の学校保健目標】

- ・健康や安全に気を付け、心身ともに元気な子ども
- ・自分の体の発育・発達に関心を持ち、健康増進に努める子ども



学校行事や生活目標と併せて、児童の健康や体力についての課題を考慮して、保健目標や年間計画を立てている。

今年度も歯科保健を中心に、治療促進や生活習慣の改善、食育等、家庭との連携を図りながら取り組んでいく。その中で、9・10月に市教委や学校歯科医による「8020歯の健康教室」(1～3年は親子参加、4年は学級単位指導)を開催予定。11月には手洗い指導(1年)、3学期にはおなか元気教室(3年)、薬物乱用防止を含めた非行防止教室(6年)を実施予定。また1年を通して、本校の学校薬剤師と連携して学校環境衛生活動や定期検査を行って児童の学習環境を管理している。

第2部協議

(1) 平成30年度定期健康診断の結果報告・・・養護教諭より

体位(身長・体重)

3・6年男子、5年女子は全国平均を上回り体格がよい。2年は、男女ともに全国平均を下回っている。対照的に、3・5年男子は、肥満傾向の児童の割合が全国平均より大きく上回り、増加傾向がある。肥満傾向、痩身傾向の児童は、約2：1で男子に多かった。以前は、女子の身長では4年から5年にかけて発育量が増え、二次性徴が始まり、身長では男子を上回っていたが、少し早まっている傾向がみられる。保健指導の時期も考えていきたい。体重については、男子の発育量を上回っているが、数値としては男子の方が高くなっている。(網掛けの部分)

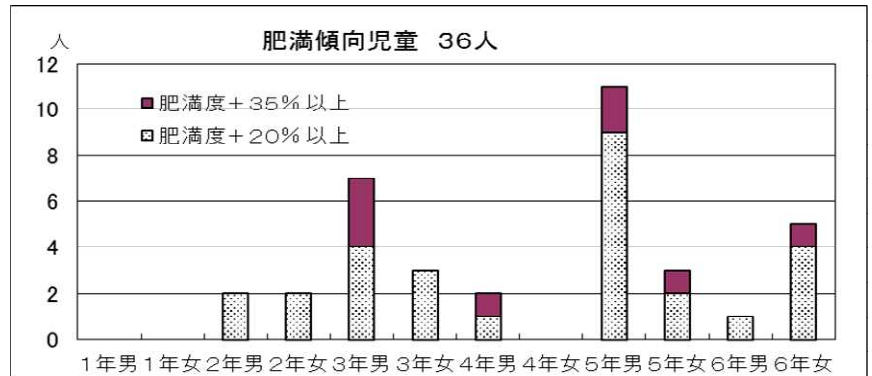


【植水小学校の体位平均値】

差は全国平均との比較、はマイナス。発育量は昨年本校平均から1年間の発育量。

項目	身長 (cm) 男子			身長 (cm) 女子			体重 (kg) 男子			体重 (kg) 女子		
	本校	差	発育量	本校	差	発育量	本校	差	発育量	本校	差	発育量
1年	116.6	0.1		116.3	0.6		21.3	0.1		20.5	0.5	
2年	121.2	1.3	6.0	121.1	0.4	5.9	23.2	0.9	3.1	22.8	0.7	2.9
3年	129.2	1.0	5.9	127.8	0.5	6.1	29.3	2.1	4.1	26.7	0.3	3.3
4年	133.8	0.3	5.6	133.8	0.4	6.0	30.3	0.2	3.5	29.6	0.3	3.5
5年	137.8	1.2	5.4	140.8	0.7	6.5	34.6	0.4	4.4	34.6	0.6	4.7
6年	145.9	0.9	6.5	146.1	0.6	6.6	38.3	0.1	4.1	37.8	1.2	4.8

1～3年は肥満度20%以上、4年は35%以上が生活習慣病予防検診の指導対象で、希望者しに継続した指導を行っている。(低学年での予防的指導が効果あり)



視力

裸眼視力B(1.0未満)の割合は、全国平均より少ないが、28年度と比べて増えている。眼鏡使用者は、昨年度より減少し、全国平均を下回った。学年が上がるにつれて視力低下者が増えている。(とくに女子)視力が0.3以下であっても、眼鏡使用の指示が無い場合もあり、一番前の席でも黒板が見えにくい。見えていなければ、学習の理解や集中力に影響するので学習面での配慮が必要になる。

耳鼻科・眼科検診

健診時期と気候との関係もあるが、耳鼻科疾患は全国平均を下回ったが、耳垢・難聴疑いが多かった。眼科疾患は全国平均とほぼ同じだった。

むし歯

「歯全体」も「永久歯」も未処置歯者数が昨年度より増加し、全国やさいたま市の平均を上回っている。

【1学期の歯科健診結果...歯全体(永久歯+乳歯)】

	検査人数	う歯なし者	処置完了者	未処置者	要注意乳歯(x)保有者	要観察歯(CO)保有者
1年	53	28	12	13	4	1
2年	66	19	27	20	29	3
3年	74	37	22	15	8	1
4年	69	4	43	21	14	4
5年	75	37	25	13	8	0
6年	74	10	50	14	13	2
合計	411	135	179	96	76	11
%		32.8%	43.6%	23.4%	18.5%	2.7%

「歯全体」の処置完了者は43.6%と全国の24.1%の1.8倍で罹患率が極めて高い。

「永久歯」では、とくに2年生の処置歯数は、1年時31本が2年時は70本と2倍に増加していた。また、むし歯になったことのある児童の割合を示す永久歯の一人平均DMF歯数が、本校は昨年度の0.85本より増加し1.13本。これは、さいたま市の6倍以上である。

1年生は第1大臼歯がむし歯になりやすいので、今後も継続して、この歯をむし歯にしないように、歯科予防に取り組んでいくことが必要である。家庭と協力してすすめていきたい。

口腔の状態

歯列・咬合の要医療者の割合は15.4%と全国平均4.4%よりかなり高い。歯列・咬合は、むし歯や歯周疾患に影響するだけでなく、歯は消化器官であり、健康とのかかわりが大きいので関心を高めたい。

運動器・脊柱検査

小学生では、スポーツクラブ等所属の有無は、運動器の調査結果（痛みなどの障害の有無）とあまり関連が見られなかった。

「しゃがみ込み」や「体前屈・

体後屈」などにチェックが多くみられ、柔軟性と関係があると思われた。体育のマット運動等では、自分の首や体を支えられなくて、ケガに繋がるケースがある。学校医の須賀先生からも、体のバランスに課題がある児童が増えてきていると意見をいただいている。今年度は、けがの実態をまとめ、児童の運動器の機能の改善について取り組んでいく。

	永久歯 ある者	未処 置者	処置完 了者	永久歯 本数	未処置 歯数	処置 歯数	DMF 歯数	さいたま市 平均DMF 歯数
1年	47	2	1	297	2	2	0.09	0.05
2年	66	5	25	566	7	70	1.17	0.08
3年	74	3	6	873	4	11	0.20	0.14
4年	68	13	42	982	19	141	2.35	0.19
5年	75	5	8	1328	5	19	0.32	0.28
6年	74	10	51	1631	15	162	2.39	0.33
合計	404	38	133	5677	52	405	1.13	0.18
%		9.4%	32.9%					

(2) 植水小体力向上の取組について(新体力テストの結果報告から)・・・体育主任よりテスト未了のため、昨年度の植水小の結果とさいたま市の総括について報告。

市との比較...長座体前屈・反復横跳び・20mシャトルラン、立ち幅とびは、男女ともに低い結果がみられた。

【考察】

- ・さいたま市の児童の運動能力は、全国・埼玉県平均と比較して、ほぼ下回っている。
- ・さいたま市の児童の課題能力は、男女ともに握力・投力が特に低い。
- ・本校児童は、男女ともに、上体起こし、握力が市平均を上回っている学年が多い。女子は50m走も市平均より高い傾向にある。
- ・本校児童は、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅とびなどの瞬発力と柔軟性・持久力に課題がある。
- ・平成28年度、課題であった握力は、平成29年度全学年でさいたま市を上回った。

今後の植水小での学校体育での取組

- ・植水体操（運動会で披露した自校体操）や植水サーキット（校庭単元の時、慣れの運動として遊具を活用し、体を支える力・握力・投力・様々な動きを一連の動きとして実施）等で、全体的な力を高めていく。
- ・運動委員会による体力アップキャンペーンを行う中で、充実感をもたせながら、体力を高めるよう取り組んでいる。
- ・粘り強く取り組むことで、結果が変わると思われるので、体と心の両面を育てていきたい。



さいたま市としての取組

- ・新体力テストの結果を受けて、握力向上計画(にぎにぎプロジェクト)に投力向上を加えた「にぎなげプロジェクト」を各学校で実施予定。

(3) 学校給食衛生管理体制・・・食育主任より

学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な育成のために、栄養バランスのとれた豊かなおいしい食事であるとともに、安全で安心なものでなければならない。

本校も、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」「さいたま市学校給食衛生管理マニュアル」に基づいた衛生管理に取り組んでいる。

その上で、本校では万一の事態にも対応できるような体制組織で取り組み、食中毒発生時における連絡体制も整えている。

また、食中毒、食物アレルギーによるアナフィラキシー発生時の対応は、「植水小学校児童事故等 危機管理マニュアル」を作成している。



(4) 指導・助言・・・学校薬剤師 斉藤先生より

学校薬剤師は、植水小の環境衛生を保つために、学校衛生や施設管理のため定期的に検査を実施し、指導助言を行っている。

4月には水道水の定期検査、6月にプールの検査、年2回教室の照度や空気の検査、夏に特別教室のじゅうたんや保健室の寝具等のダニアレルギーの検査、学期ごとに給食室の化学検査や施設の点検などを行っている。

今年度も7月に、プールの管理を検査センターと一緒に実施する。洗眼・うがいの施設に破損があり、今年度中に修理の予定。感染防止や塩素による傷病を防ぐためにもしっかり管理をする。

教室の照度については、耐震工事等で、照度が低い教室もあるが基準は保たれている。黒板の見やすさ、また晴れている日は窓際が眩しすぎるので、教室内の照度の差も見ている。カーテンを引くことも大切。

教室の空気は、室温を保つために夏は冷房、冬は暖房を効かせたいが、授業中の児童の発表や話し合いが活発になればCO2濃度が増す。授業時間の経過とともに学習能力が落ちてしまうので、5分間換気扇をつける、業間に窓を開けることで改善されるので、対処する必要がある。



(5) 質疑応答

Q プール後の洗眼等は、感染症防止のために必要と思うが、目に水圧などの影響も懸念される。どのように実施するのがよいのか？

A プールの水は感染症防止の観点から、塩素濃度が高いので、実施後は洗い流す程度の洗眼は必要と思う。水圧の影響を考えて、あらかじめ教員が、洗眼器から水をある程度の高さ出して、目を当ててパチパチするのがよいと思う。プール後の喉のうがいも、感染防止のためにあわせて行うとよい。

** 参加者の感想より(一部抜粋しています)*****

- ・子どものむし歯の劇が分かりやすく興味深かった。家でも歯みがきが適当になりがちなので、奥歯をしっかりと声掛けと仕上げみがきをしよう改めて思いました。
- ・学校からの報告で、子どもたちの健康診断の結果や体力の全国と比べた傾向などが分かり、聞けてよかったです。
- ・定期健康診断の結果を元に、家でも気を付けていきたいと思えます。
- ・学校で体力向上のために色々考えて、体操や植水サーキットをしていることを知り、家庭でもできることがあれば、体力を高めていきたい。